

令和6年度 第1回甲賀市社会教育委員の会議 定例会議事録

日時：令和6年(2024年)6月25日(木)

15時00分～16時50分

場所：あいこうか市民ホール練習室3

出席者 (委員)西村委員、岡村委員、井ノ口委員、辻委員、古賀委員、東委員
中村尚委員、木村委員、松本委員、福井委員 以上10名
(学校教育課) 西村課長補佐
(事務局) 柚口部長、前田次長、伊東課長、上村参事、西森補佐
沢井社会教育統括指導員

傍聴者 なし

委員総数12名の内、10名が出席。甲賀市社会教育委員会議規則第3条第2項の規定により、過半数を満たし会議成立。

1. 開会 市民憲章唱和
2. 委嘱状交付 委員を代表し西村委員に柚口教育部長より交付
3. あいさつ 柚口教育部長

本日皆様方には大変お忙しい中、令和6年度第1回の甲賀市社会教育委員の会議、ご多忙の中ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。また平素は、甲賀市の教育行政や各地域での活動に大変なご理解とご尽力をいただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。

委員の改選にあたって、新たに3名の委員および継続の委員さんも含めて総勢12名の委員の皆様に委嘱状を交付させていただきました。1期2年となりますが、ご指導方どうぞよろしくお願い申し上げます。

調査研究のテーマにつきましては、昨年度までご審議いただきました地域学校協働活動を推進するためにも踏まえて、社会教育のさらなる広がりや深まりについてご審議をお願いしたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、市民の声を行政に反映していくという役割とともに、より多くの市民が生涯学習の充実発展に、よく教育長が言われます「参加、参画、貢献」していただくことにより、その市民の皆様が持てる力が存分に発揮できるように、それぞれのお立場から、ご指導、ご助言を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4. 出席者自己紹介、事務局職員自己紹介
5. 正副委員長の選出 社会教育委員会議規則第2条第1項では、会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

委員長に西村忠三委員。副委員長に岡村貴子委員を全員賛成により選出
委員長あいさつ

十分なことは、できませんが皆様方の意見をしっかりと吸い上げて、また社会教育スポーツ課の皆様方にサポートしていただきながら、質問とかをさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

6. 協議事項 *議長は委員長が務める

(1) 各種委員会等の委員について

- ① 滋賀県社会教育委員連絡協議会理事は本市からは委員長が務める
- ② 甲賀市青少年育成市民会議運営委員会の運営委員は、岡村副委員長が務める。
- ③ 第16回甲賀市人権教育研究大会実行委員会は7月2日より辻委員が担当。

(2) 各種委員会、研修会について。

- ① 滋賀県社会教育委員連絡協議会研修会 7月12日(金)午後 県庁にて
- ② 滋賀県社会教育委員研修会 令和6年8月2日(金)13時30分～16時30分、県庁
上田洋平先生の講演が予定。Z o o mによるオンライン参加も可能
- ③ 近畿地区社会教育研究大会、令和6年9月6日(金)京都テルサにて
- ④ 滋賀県人権教育研究大会、令和6年10月26日(土)と27日(日) 守山市
- ⑤ 滋賀県社会教育研究大会、令和6年11月中旬、県庁で開催

(3) 社会教育委員の役割について、ハンドブックを使って、事務局から説明

① 社会教育について

- ・ 社会教育は学校教育、家庭教育以外で広く社会において行われる教育
- ・ 生涯学習は、個人であるいは複数が互いに学び合うという形の教育。教える人と教えられる人がいることで成立
- ・ 社会の変化に伴い、社会教育と学校教育が、家庭教育も含めて連携をしていくということが非常に大事だということで法改正。その中で、地域学校協働活動やコミュニティスクール(C S)も出てきた

② 社会教育委員の任務

- ・ 社会教育の諸計画を立案すること。
- ・ 教育委員会の諮問に対し、会議を開いて意見を述べる。
- ・ 教育委員会の諮問に対して、意見を述べるための調査研究

③ 県下の社会教育委員の状況説明

(4) 今年度のテーマについて

(議長)今年度のテーマ、提言について説明を

(事務局)平成18年度からのテーマを参照。

- ・ 令和2年度末に、「地域学校協働活動を推進するために」という提言書をまとめて、教育委員会に提出

- ・出しっぱなしにならないよう、立ち上がった学校の推進員の聞き取りや教育委員との協議を経て6点につき新たな提案を行った。
- ・公民館のコミュニティセンター化に対する協議も行った。
- ・この協議を経て社会教育統括指導員の配置や社会教育指導員を5つの公民館に配置、地域学校協働活動の活動経費について県からの委託金から市の補助金に変わった。
- ・市の社会教育のビジョンについても協議を行った。

(議長)まずここまでで、意見をお願いしたいということと思います。一言、何か発言していくという風に変えていただければと思いますので、よろしくいかがでしょうか。

(委員)

- ・最初公民館を全部なくすという話があったが、みんなで公民館の在り方を話し合った結果、各町に1つずつ公民館という名前が残せたことが委員としてうれしかった。
- ・地域学校協働活動に携わっていたが、煩雑な事務作業を整理したり、統括の役目を置いていただいたりして、現場の先生や学校や地域の皆さんにとってプラスになることが提言できた。

(議長)他の方いかがでしょうか。

(委員)

- ・行動する社会教育委員として研修を受けて、大きな成果になった。
- ・統括指導員が社会教育スポーツ課に配置していただけて良かった。
- ・地域学校協働本部も立ち上げ進んでいるが、格差や問題がある。そのコーディネートが必要。

(委員)

- ・教育委員会社会教育スポーツ課に統括する方を置く形になったので、これからさらに進んでいくと思う。
- ・各町に社会教育指導員が置かれて各町の社会教育も進んでいくと思う。

(委員)

- ・去年まで、公民館で社会教育指導員をしてCSにも関わってきたが、公民館がなくなるとかコミセンになるとか先が見えなかった。
- ・実際、様々な業務があり、なかなか思うようにはできなかった。

(委員)

- ・公民館の状況によっても大分違うという話は個人的に聞いている。
- ・昨年度までの話の中でも区民センターとの交流とか、市長部局との関係性についても主体的に動くか、地域の状況が違いますので、そこがうまくいっていない。

(委員)

- ・貴生川のこども園にいるが、貴生川小学校がいろんなことを展開されて、保護者や地域の方々が繋がっておられていろんな活動をされているのをみて、何とかこども園も一緒につながれるようなものができればいいと思っている。

- ・小学校は熱心に活動しておられるが、中学校はなかなか進まない。その辺どうしていけばいいか、何を発信するというか。どう踏み出したらいいのか一緒に考えられるかなという。

(事務局)

- ・4月にこの役について、今小学校訪問を全部終えた。すでに立ち上がっている学校もそれなりで課題もありますし、これから立ち上げようとするところは、先まだどうしていかわからないところもある。
- ・水口中学校だけが今年立ち上がり、水口中学校ブロックの4つの小学校で情報交換を行う予定。
- ・信楽ブロックは学校再編の問題や人口減少、人材不足の問題もあり、現在は立ち上がっていない。信楽は地域の実情に合ったパターンでの立ち上げを支援している。

(委員)

- ・ずっと保育園とか幼稚園の立場でいたが、市が大きくなり、子どもが少なくなる地域はお年寄りが多くなり、子どもを健やかに育てるためにはどうやって協力したらいいのかが現場にいながらの課題でした。
- ・CSや学校運営協議会が、立ち上がったことによってもう一度、子どもたちを地域のみんなで育てていこうということになってよかった。

(委員)

- ・自分のところは何ができるのか見様見真似でやってきてが、地域が変われば、いろんな考え方や温度差があり、協力するとは言ってもらえるが、誰が動くかになった時、一緒に土俵に乗っていただくのが大変難しいなっているのをすごく感じている。
- ・うちの学校はもともともう地域と繋がっているから、あえて必要を感じないとかいわれるのが、学校職員は変わっていくので、地域がフォローしていただくことが大事だと感じている。

(委員)

- ・私の住んでいるところは、協働活動が立ち上がったばかりだが、ボランティアを募集する時、住民の皆さんにどういうふうに理解してもらうか、どんなアクションかければいいのか悩んでいる。貴生川小学校を見せていただくと、地域学校協働本部っていうのが本当に学校を核としたまちづくりに直結しているのはすごく強いなって思っている。
- ・地域とともにある学校づくりの中で、保護者世代をどうつなげるか、また、中学校・高校、大学生に繋がってこっちに帰ってきてもらうような、仕組みができればいいと思う。

(議長)今年度の課題といいますか、経緯ですね。

(事務局)市の方から、今年こういうことで検討して欲しいというようなことは特はないが、市として地域学校協働本部では6年やってきたので、全く同じことでなくて、地域学校協働本部だけじゃなくて、公民館とかも含めた広い教育の中でテーマを決めていただければいいと考えている。次の会でテーマを絞って、具体的に何しましょう、どういう研修し

ましょう、どういうスケジュールしましょうということ決めていただければよいと考えています。

(議長) 今日テーマを決めてしまう必要はないとのことです。話し合っていたいただいたことをもとに、それぞれの立場でお考えいただければよろしいでしょうか。

(司会) 委員長どうもありがとうございました。

次に次第の 6 番連絡事項の方へ移ります。次回の予定は 8 月の後半を考えています。時間帯は今回と同様で行いたいと思います。